

# 審査等手数料証紙貼付書

愛知県知事許可業者は、愛知県収入証紙をはり付ける

(消印してはならない)

## 経営規模等評価申請手数料及び総合評定値請求手数料

業種	(1)	(2)	(3)	業種	(1)	(2)	(3)
1	11,000円	10,400円	600円	16	48,500円	44,900円	3,600円
2	13,500円	12,700円	800円	17	51,000円	47,200円	3,800円
3	16,000円	15,000円	1,000円	18	53,500円	49,500円	4,000円
4	18,500円	17,300円	1,200円	19	56,000円	51,800円	4,200円
5	21,000円	19,600円	1,400円	20	58,500円	54,100円	4,400円
6	23,500円	21,900円	1,600円	21	61,000円	56,400円	4,600円
7	26,000円	24,200円	1,800円	22	63,500円	58,700円	4,800円
8	28,500円	26,500円	2,000円	23	66,000円	61,000円	5,000円
9	31,000円	28,800円	2,200円	24	68,500円	63,300円	5,200円
10	33,500円	31,100円	2,400円	25	71,000円	65,600円	5,400円
11	36,000円	33,400円	2,600円	26	73,500円	67,900円	5,600円
12	38,500円	35,700円	2,800円	27	76,000円	70,200円	5,800円
13	41,000円	38,000円	3,000円	28	78,500円	72,500円	6,000円
14	43,500円	40,300円	3,200円	29	81,000円	74,800円	6,200円
15	46,000円	42,600円	3,400円				

## 手数料の区分

- (1) 「経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求」の場合  
※申請書（様式二十五号の十一）の項番「05」申請等の区分が「1」  
手数料＝8,500円＋2,500円×業種数
- (2) 「経営規模等評価の申請」の場合  
※申請書（様式二十五号の十一）の項番「05」申請等の区分が「2」  
手数料＝8,100円＋2,300円×業種数
- (3) 「総合評定値の請求」の場合  
※申請書（様式二十五号の十一）の項番「05」申請等の区分が「3」  
手数料＝400円＋200円×業種数